

国際トレンド



2016年度 海外会計・ 監査調査研究基金資産 (岡本ファンド) による 海外派遣報告

I はじめに

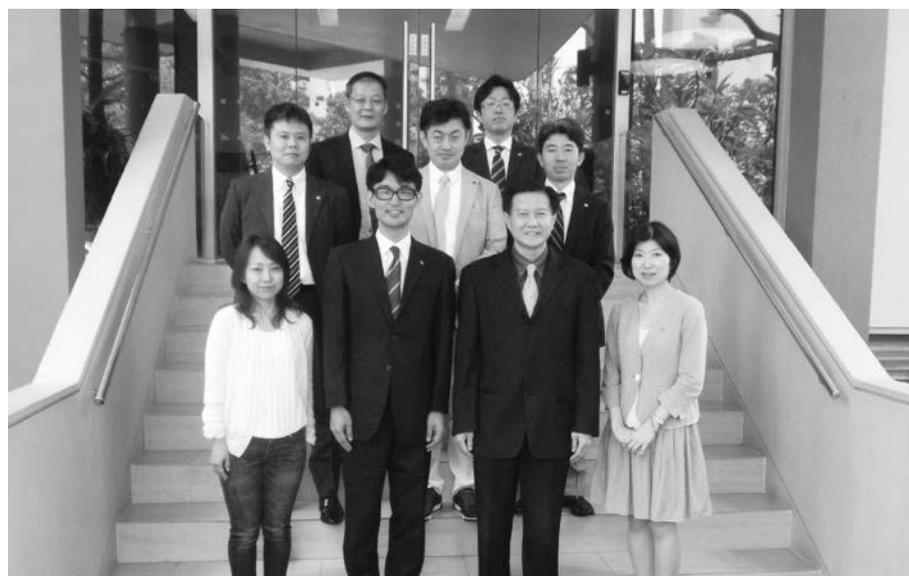
海外会計・監査調査研究基金資産(岡本ファンド)による海外派遣は1993年7月に故・岡本丸夫先生からの寄付金1億円をもって、海外研修の機会が十分ではない公認会計士にアジアを中心にその機会を提供するとともに、現地進出日系企業の経営活動がどのような環境下で行われているかの理解を深める事等を趣旨として日本公認会計士協会に設けられたものである。

2016年度は7名が選ばれ、シンガポールの南洋理工大学(Nanyang Technological University、以下「NTU」という。)のメインキャンパスにて、現地の会計・監査制度、税制、経済情勢、投資環境、金融の講義を受けるとともに、日系企業・地場企業及び会計事務所への学外訪問を行った。

II 日程と概要報告

6月13日(月) 結団式

公認会計士会館にて結団式が行われ、当年度の海外派遣メンバー7名が初めて一堂に会した。メンバーは、監査



2016年度派遣メンバー(南洋理工大学キャンパスにて)

法人に勤務する者及び独立開業する者で構成された。

結団式では、前年度の派遣メンバー4名に来ていただき、前年度の研修の様子について説明を受けた。前年度参加者の実体験に基づく具体的なアドバイスを得たことにより、派遣団員の研修に対する意欲が高まるとともに、それまでの不安も少し和らいだ。

6月17日(金) 国内事前研修

出発前の国内事前研修が、公認会計士会館で行われた。シンガポールで勤務経験のある弁護士の関口健一氏より、シンガポールの基礎情報、会社運営、労働

事情等の講義が行われた。関口氏は外国における勤務経験が豊富であることから、世界各国との比較を交えつつシンガポールの法律や制度等を説明いただいた。また、現在シンガポールで働いている公認会計士の南里健太郎氏より、シンガポールの会計、税務、地域統括会社及び上場制度等の講義が行われた。南里氏はシンガポールに進出する日本企業のサポート等を多数手掛けており、具体例を交えて話をいただいた。そして現地では、同氏が勤務する会計事務所も訪問先の1つとなった。

8月28日(日) 移動日

約7時間のフライトの後、シンガポール・チャンギ国際空港に到着した。NTUのスタッフAnnieさんに迎えにきていただき、マイクロバスでNTU施設内の宿泊先へ向かった。空港からNTUまで繋がるハイウェイからは、国内研修で聞いたHDB(日本でいう公団住宅)が多く立ち並んでいるのが見えた。

8月29日(月) 研修初日

初日はNTUよりWelcome Sessionを開催いただいた。大学スタッフからNTUの概略を20分ほど説明していただき、その後、直ちに講義に移った。

初日第1回目の講義は、Chua Hung Meng氏による「シンガポールの投資環境(Overview of Investment Climate in Singapore)」であった。Meng氏はNTUの教授であるが、過去に銀行勤務の経験があり、シンガポールの投資環境について、実務に則して理解することができた。

昼食の前にNTU職員の方々と記念撮影を行い、その後、同じキャンパス内のレストランで円卓を囲みながら中華料理をいただいた。職員の方々はとてもフレンドリーで、様々な話題で盛り上がり、楽しい昼食となった。

その日の午後は、企業訪問の1社目として、日本の大手醤油メーカーであるキッコーマン株式会社のシンガポール現地法人を訪問した。最初は事務棟にて事業活動の概略の説明を受け、その後、実際の製造現場を視察した。ここでは、出荷先が中国・ASEAN、オーストラリア・ニュージーランド、中東その他の地域に分かれているため、それぞれの地域嗜好にあわせて味を変えている等の説明を受けた。

そして、夕方にはNTUに戻り、同キャンパス内のツアーを実施していただいた。

ツアーでは、NTU日本愛好会(NTU Japanese Appreciation Club)の学生の方がバスに同乗しながら、それぞれの施設の概要や特徴など案内して下さった。各施設間の、専用の循環バスで移動しないと廻れないほどの広大な敷地に驚かされた。

8月30日(火) 研修2日目

午前講義は、Sng Hui Ying氏による「シンガポール経済(Singapore Economy)」であった。授業では、シンガポール経済の歴史、経済政策、課題等の説明があった。講義を受けて感じたシンガポールの強みは、①多くの国民が英語及び中国語等の多言語を話すことができること、②教育水準が高いこと(識字率約97%)、③国家として安定していること(法律が整っている、汚職が少ない、労働環境が安定している等)といった点であった。ハブ機能としての地理的優位性だけではなく、各種経済政策やクリーンなイメージを打ち出すことで、海外からの投資の受入れを容易にしていると感じた。

午後は日系企業と地場企業を1社ずつ訪問した。まずはSato Kogyo (S) Pte. Ltd を訪問した。同社は1972年からシンガポールにおいて事業を展開しており、日系以外の企業を顧客として、特殊な工事や難易度の高い工事を数多く受注している。地下鉄や建物建築工事の受注実績やその流れについて説明いただき、日本の会社の技術力の高さを実感した。

その後、シンガポールの中小企業のCMYK Digital Hub Pte. Ltd (印刷業)を訪問した。同社は現経営者がパートナーから出資を受けて独立した会社であり、まだ設立して数年しか経過していない会社である。単なる価格競争とならないように様々な付加価値の提供を考えているところなど、実際に現地のベンチャー

企業経営者の話をうかがうことができたのは貴重な経験であった。

8月31日(水) 研修3日目

この日は午前・午後とも学内での研修で、午前はシンガポール勅許会計士であるErnst & Young Singaporeのパートナー、Low Bek Tang氏により「シンガポールの会計・監査基準(Accounting and Auditing Standards in Singapore)」の講義が行われた。そして、午後は、同パートナーであるChester Wee氏により「シンガポールの所得税・法人税と投資インセンティブ(Income Tax, Corporate Tax and Investment Incentives)」の講義が行われた。

Tang氏はマレーシア出身の、マレーシアの監査法人に勤務した後シンガポールのEYに移ってきたという方で、非常に質問しやすい雰囲気です。講義を進めて下さった。会計や税務の話以外にも、数年前にカジノが創設されて以降、会社の従業員による不正が増えた話や、不正な資金がシンガポールを経由する等のマネーロンダリングの問題に至るまで、実務的な話を織り交ぜて話して下さった。

9月1日(木) 研修4日目

午前講義は、初日と同じChua氏による「シンガポールのバンキングとファイナンス及び金融市場の最近の課題(Banking and Finance in Singapore & Current Issues in Financial Markets)」であった。シンガポールは小規模な国であるが、世界各国の金融機関がシンガポールに拠点を構えている。シンガポールが国際金融セクターであり続けるために掲げている戦略や、シンガポールの金融環境について理解することができた。

午後は、シンガポールの中堅会計事務所であるLo Hock Ling & Co.を訪問

した。最初に、パートナーであるPearlyn Chong氏から事務所説明をいただいた後、派遣団員からの質問を受けるという形で進められた。事務所が提供するサービスのうち、税務業務が最も収益に寄与しているとのことで、監査も各サービスの入口となるために重要視しているということであった。なお、シンガポールでは、日本のように会計士が1人で独立開業するケースは少なく、共同で事務所を運営していく方が多いとのことであった。

その後は、国内事前研修で講師を務めてくださった南里会員が勤務する日系の会計事務所、SCS Global Holding Pre Ltdを訪問した。同事務所は2002年に創業し、現在では14か国に約400名(日本人60名)の従業員を有する国際会計事務所グループとなっている。代表である少徳健一会員から、事務所の概況やサービス内容、日系企業のシンガポールへの進出状況、さらに、最近のトピックなどについて説明を受けた。

9月2日(金)研修最終日

午前3日目と同じTang氏による「海外子会社及びジョイントベンチャー管理上の重要リスク(Key Risks in Management of Foreign Investment Subsidiaries and Joint Ventures)」の講義であった。

講義では海外投資の目的の明確化を繰り返し強調されていた。これらを曖昧なものにすると、様々なリスクに遭遇したときに、対応の遅れや一貫性の欠如が生じて

しまうといった内容であった。

午後は、数名のシンガポール勅許会計士がNTUキャンパスを訪問され、我々、派遣団員とのネットワーキング・セッションを行った。まず、日本側を代表して、長坂正人団員から、日本の監査制度やその実施状況、そして、J-SOXに関するプレゼンテーションを行った。次に、高柳文子団員より、監査従事者の労働環境や女性会計士が働く環境についてプレゼンテーションを行った。その後、シンガポール側より、シンガポールの勅許会計士制度等の説明を受けた上で、ディスカッションを行った。それぞれの監査環境や労働環境(特に女性会計士の労働環境)などについて、各自の状況に基づき忌憚のないディスカッションを行うことができた。

以上、5日間にわたる全てのプログラムが終了した後、夕方に修了式が行われ、NTUスタッフの方から、修了証と記念品を頂戴した。

研修終了後、そのままチャンギ空港に移動し、空港で夕食をとりながら少しゆっくりした後、午後11時ごろの便で日本へと向かった。そして、翌9月4日(日)午前6時ごろ羽田空港に到着、大きなトラブルもなく研修が無事終了した。

III おわりに

今回の研修への参加を通じ、ASEAN諸国の中でも特に経済成長を遂げているシンガポールへ実際に訪れ、講義や学外

訪問を通じて現地で得られた知識や経験は、公認会計士としての今後の活動や人生に大いに役立つと思う。

また、意識が高い7名の派遣団員とチームとしてすごした時間は得がたいものであり、今後も職業的専門家として切磋琢磨するとともに、少しでも公認会計士業界の発展に貢献したい。

最後に、来年度以降もより多くの公認会計士が本プログラムに参加し、貴重な経験を得られることを切に願うとともに、このような貴重な機会を与えて下さった故・岡本先生、日本公認会計士協会関係者及び本海外派遣に関わった全ての関係者に改めて最大の感謝を申し上げたい。

(東京会 原田 潤)

(東京会 長坂正人)

(東北会 高柳文子)

(東京会 田中敏明)

海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣

2016年度派遣団員(7名)

団 長 原田 潤(東京会)

副団長 貝井 英則(東京会)

団 員 高柳 文子(東北会)

田中 敏明(東京会)

長坂 正人(東京会)

西井友佳子(東京会)

宮川 英之(北部九州会)

(五十音順)